

【女性スポーツ委員会アクションプラン2019-2022(ロードマップ)】

網掛け＝女性スポーツ委員会が中心となり実行する取組。他の取組は、各担当部署が所管する委員会が中心となり実行し、女性スポーツ委員会では提言・要望などを行う。
 ※網掛けの実行にあたってはスポーツ庁等関係団体との定期的な情報共有・連携を図る。また、今後の状況変化に応じて、取組の早期実行、追加・変更にも随時対応する。

目的	目標	取組の視点	年次計画				評価指標	担当部署	推進方策2018との関連									
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度												
女性にちと安心安全な環境づくり	女性にちと安心安全な環境づくり	(1)女性スポーツに関する医・科学的知見の普及・啓発	「女性スポーツハンドブック」を活用した研修会等の開催				○「女性スポーツハンドブック」を活用した研修会等を年3回開催する(対象:指導者、児童・生徒、等) ○企業等が実施する社内研修等への「女性スポーツハンドブック」を活用した啓発セミナーを2022年度までに3回以上実施する ○ハラスメントに関するスローガンを2021年度中に策定し、広く一般の意識改革が促されるようSNS等を活用した広報活動を展開する(月2回以上投稿) ○女性のスポーツ参加や健康維持・増進に関する指針を2022年度中に策定し、広く一般の意識改革が促されるようSNS等を活用した広報活動を展開する(月2回以上投稿) ○シンポジウム等を開催する(対象:指導者、競技団体関係者、等)※2022年度まで(スポーツ庁等関係団体との共催含む。例:生涯スポーツ・体力づくり全国会議)	国内課	p23-24 2)①②③									
		(2)ハラスメント防止に向けた普及・啓発	プロジェクト設置	社員研修導入に向けた検討	モデルケースの実施	社内研修向けセミナー実施				プロジェクト設置	検討	スローガン策定	広報展開	シンポジウム等の開催	指針策定	広報展開	国内課	p23-24 2)①②③
		(3)女性が気軽に参加できるスポーツプログラムの提供や楽しいスポーツイメージの普及・啓発	「女性のスポーツ参加促進プログラム」等のスポーツ少年団・総合型クラブ等での活用							「女性スポーツ促進キャンペーン」の活用等	○「女性スポーツハンドブック」やスポーツ庁が作成する「女性のスポーツ参加促進プログラム」を、スポーツ少年団(育成母集団向け)・総合型クラブ等へ普及・啓発する ○スポーツ庁が実施する「女性スポーツ促進キャンペーン」の活用等、女性スポーツ促進の機運が醸成されるよう、スポーツ庁等関係団体と連携する	国内課(少年団課)	p23-24 2)①②③					
	【スポーツ医・科学研究】 (4)国体女子選手における医・科学サポートシステムの構築(女性アスリートをサポートする環境を整備するとともに、女性アスリートの諸問題に対応するためのサポートシステムを構築する)	女性アスリート、関係者への普及・啓発	新たな取組の検討	関係者への啓発	各種調査の実施、関係者への啓発		○指導者/アスリート/一般中高生を対象とする啓発資料を制作、配付する ○学会等関係機関への情報提供を行うことで、医師、教員等への啓発を図る ○指導者やアスリートを対象とする講習会を開催することで啓発を図る	スポーツ科学研究室	p28 4)②									
		【スポーツ少年団】女性指導者の拡充																
		(1)女性指導者の拡充に向けた取組みについての事例収集、調査(都道府県スポーツ少年団との情報共有)	支援策等の検討	支援策等の実施				○女性指導者の拡充に向けた取組についての事例収集、調査を実施し、都道府県スポーツ少年団と共有を図る ○年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、スポーツ少年団において活動しやすい環境を整備するため、スポーツ少年団登録規程(登録対象者、登録料、登録区分等)を見直す	少年団課	—								
	女性指導者の育成	(2)女性指導者が活躍しやすい環境の整備(スポーツ少年団登録規程の見直しの検討等)	登録規程見直し検討・改定	登録規程・新規施行					—									
		【スポーツ指導者養成】資格取得に向けた環境整備																
		(3)女性有資格者を増やすための基盤を整備するために、女性指導者に関する各種調査・分析を行う	基礎調査の実施					○女性有資格指導者数を42,000人に増やす(実績:37,620人/2017年10月1日)	スポーツ指導者育成部	p25 1)②								
		(4)女性指導者に資格取得・登録更新を促すために、養成講習会や研修会等における女性特有のライフイベントの適切な配慮を講じる	実態把握	課題整理/各種調査の実施	具体策の検討	具体策の実施			25 1)②									
(5)指導現場における多様性や受容性をより高めるために、特に女性競技者が多い競技において女性指導者に資格取得を促すなど、中央競技団体との連携を図る		実態把握	対象団体との協議・対象者への周知					25 1)②										
女性役員の育成・登用	(1)女性役員の育成・登用に向けた情報収集・発信		モニタリング・情報共有			○加盟(準加盟)団体及び関係団体等の女性後援者の登用をモニタリングし、情報を共有する。 ○加盟(準加盟)団体における女性スポーツ委員会設置に向けた先事例の収集・発信	国内課	p23-24 2)①②										
	(2)女性役員の育成・登用に向けた情報交換・共有の場の創出		「研修プログラム」等情報収集	具体策の検討	情報交換・共有の実施	○スポーツ庁が開発する女性がスポーツ団体の役員となるために必要な専門知識やスキルをまとめた「研修プログラム」の内容を把握する ○加盟(準加盟)団体の女性役員の育成・登用に関する情報交換・共有、ネットワーク構築のためのイベントを開催する ※主に都道府県体育(スポーツ)協会を対象	国内課	p23-24 2)①②										
	【総合型地域スポーツクラブ】 (3)クラブ運営を担う人材の強化 クラブマネジメント人材の発掘・育成(女性部会の設置)	検討	実施			○多種多様な「公益」に関する内容を確保するにあたって、女性の視点をクラブ運営に反映していくことが重要であるため、2021年度までに80全国ネットワーク内に女性部会を設置し、設置後10年までの間に各都道府県代表委員の3割以上が女性となるよう必要な取組を行う ○「女性トップアスリート」や「女性起業家」、「女性の活躍促進を図っている企業関係者」等の異業種との交流促進につながるようなイベントの開催や、ネットワーク構築の支援等を行い、女性のリーダーや運営スタッフを育成する	クラブ育成課	p21 2)①										
女性の参加機会の拡充	【国民体育大会】 (1)女子種別の拡充	「国民体育大会における2020年オリンピック対策・実行計画」(2016～2022年)において5競技5種目〔水泳(水球)、ボクシング、レスリング、ウエイトリフティング、自転車〕の女子種別を段階的に導入	○導入状況、各都道府県の参加実績を検証する				国内課	p9 2)										
		「21世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」に基づき、女子種別の充実について、各競技団体と個別に調整を行う	○女子種別の拡充競技を増やす															
	【日本スポーツマスターズ】 (2)実施競技の種別等見直し	見直し基準作成	種別等見直し	種別等見直し	種別等見直し	種別等見直し	○2022大会までに5競技で種別等見直し(その中に女子種別の追加が含まれる)	国内課	—									

※スポーツ庁等関係団体＝スポーツ庁、JSC:日本スポーツ振興センター、JOC:日本オリンピック委員会、JPSA:日本障がい者スポーツ協会、JPC:日本パラリンピック委員会、女性アスリート健康支援委員会、等 ※推進方策2018＝日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018